

[メニューを飛ばして本文へ](#)[トップページ](#) > [分類でさがす](#) > [くらし・手続き・環境](#) > [環境・ごみ・リサイクル](#) > [犬・猫](#) > さくらねご無料不妊手術事業(行政枠)について

## さくらねご無料不妊手術事業(行政枠)について

[印刷用ページを表示する](#) 掲載日：2023年6月1日更新

### 「さくらねご無料不妊手術事業」への参加について

飼い主のいない猫をめぐるには、「猫の被害で困っている」、また一方「猫を助けたい」といった声がよせられています。

猫は処分することや捨てること、また、虐待することは法律で禁止されています。また、放置していても繁殖力が強く、不幸な命が増えてしまう一方です。

市は、公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねご無料不妊手術事業（行政枠）」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してT N R事業を行います。「さくらねご無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねごT N R（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所へ戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねご」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

[T N R \[その他のファイル/48KB\]](#)

受け取った無料不妊手術チケット(以下「チケット」といいます。)の交付窓口となり、活動地域や地域ボランティアなどに配布し利用していただく事業に取り組んでいます。



### 「公益財団法人どうぶつ基金」とは

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼養法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の推進に貢献することを目的とし、各種事業を行う団体です。

[公益財団法人どうぶつ基金 \(外部リンク\)](#)

### チケット申請について

チケット希望の方は、配布月の前々月末までに、環境課にご連絡いただき、ご予約をお願いいたします。(簡単な活動状況をお尋ねする場合があります。)

どうぶつ基金への申請期間が、毎月1～5日となるため、前月の末日を、市への申請締切日としています。例えば、4月に使用するチケットを希望する場合は、3月1日～5日の申請期間中にどうぶつ基金へ申請しますので、市への申請締切日は2月末日になるという流れとなります。ただし、末日が閉庁の場合は、前日が締切日となりますので、ご注意ください。

※チケットには限りがありますので、すべてのご希望どおりに配布できない場合もありますので、ご了承ください。

### 交付条件

- 手術済みの印として、飼い主のいない猫の耳先にV字カットを施すことに承諾していただきます。
- チケットの利用にあたり問題が生じた場合は、責任をもって対応してください。
- エサの与え方、トイレの設置、糞の処理に配慮し、周辺の清潔を維持してください。
- 地域住民への理解を得てください。
- 手術終了後は、市環境課へ報告をお願いします。また、利用しなかったチケットは返却してください。
- 協力動物病院受付時に、本人確認のための身分証(運転免許証や保険証など)の提示に応じてください。

### どうぶつ基金協力病院について

チケットを利用できる動物病院は、公益法人どうぶつ基金の協力病院のうちの1つの病院に限定されます。

### 使用上の注意点

手術日時を予約してから動物病院へ行くようにしてください。

このページに関するお問い合わせ先

**環境課**

〒811-1292 福岡県那珂川市西隈1丁目1番1号

メールアドレス : [kankyo@city-nakagawa.fukuoka.jp](mailto:kankyo@city-nakagawa.fukuoka.jp)

生活環境担当

Tel : 092-953-2211

Fax : 092-953-0688

[メールでのお問い合わせはこちらから](#)